

関住協だより

NPO 法人

マンション管理支援の関住協

〒542-0081 大阪市中央区南船場1-13-27アイカビル4F
・ (06)4708-4461 FAX(06)4708-4462

ホームページ <http://www.kanjyukyo.org/>

メールアドレス jim@kanjyukyo.org

~~~~居住者向け~~~  
事務局通信 2017

No.100 2017. 1. 24

## 西岡弁護士(関住協もお世話に)に聞く

### 旭日小綬章\*受章——人権問題に取り組んで



にしおか よしき

西岡 芳樹 = 1944年大阪生まれ。

66年東大法学部卒、在学中に司法試験合格。  
68年弁護士登録、大阪弁護士会入会。85年、  
大阪弁護士会人権擁護委員会委員長・近畿弁護士  
会連合会人権擁護委員会委員長。以来、大阪弁護  
士会副会長・近畿弁護士会常務理事、日本弁護士  
連合会理事、常任理事、大阪府精神医療審査会委  
員、日弁連憲法委員会委員長を歴任。

#### 受章の知らせは日弁連から

——先生には関住協も日頃から滞納問題や標準管理規約改定問題などでお世話になって  
います。その先生が、平成28年春の受勲で旭日小綬章を受章されました。受章の知らせは。  
日弁連から連絡があったんですよ、「受章されますか、どうしますか」と。もともと日弁  
連が推薦をして、総理府が名簿を作るんです。で、名誉なことですし、有難いことだと思  
って、受けることにしました。

\*旭日小綬章とは、国レベルから地方レベルまでの公職、職種別・業種別団体など公益性を有  
する団体の役員、企業経営者または社会の各分野で顕著な功績を挙げた人が受ける勲章のこと。

#### 弁護士会では人権問題を中心に

——日弁連の役員をされてきたわけですか。

昭和60年に大阪弁護士会の人権擁護委員会の委員長になって、平成元年に日弁連の理  
事になりました。以来、日弁連の役員をしてきました。今でも月に1度は東京に行ってい  
ます。

平成7年に日弁連の人権擁護委員長になったんですが、この年は、阪神淡路大震災や地下鉄サリンなどオウム真理教の事件があり、沖縄では女子高生が米兵に暴行されて抗議のため10万人県民集会がやられるなど、いろいろなことがありました。人権擁護委員として最初に取り組んだのが、精神障害者の人権の問題です。その頃の精神病院は酷かったんです。障害者を閉じ込めて隔離して、病院中での人権もない、刑務所に入れているような状態でした。これは酷いということで、そのころからある程度開放しながら処遇する先進的な取り組みをしていた病院の見学などで勉強して、精神障害者の処遇はこうあるべきだと日弁連として提言したり、年1回の日弁連の人権擁護大会の決議に精神障害者の人権の問題を取り上げて、法も改正され現在のよう処遇に変わってきました。

## 医療における人権問題

——人権の問題をとりくまれるきっかけは。

弁護士になる前から日本の人権状況というのは気になっていました。弁護士になってから最初に人権の問題に当たったのは、刑事事件での被疑者の人権です。そこから精神障害者の人権、患者の人権、臓器移植と脳死へと進んでいったわけです。私は臓器移植には慎重派です。日弁連も慎重派です。人間の臓器はパーツとは違う、簡単に取り換えたりするものではないという考えです。レシピエントとドナーの人権も尊重して考えないといけない。今、どこの医療の現場へ行ってもインフォームドコンセントというものが当たり前になっています。私が弁護士になった時はそんなものはなかった。日本医師会がそれはアカンと考えだして、「説明と同意」ということを言い出したわけです。弁護士会としてもセカンドオピニオンとかインフォームドコンセントとかの考え方を普及していかなあかんということで、医師会の審議会に日弁連を代表して意見陳述に行ったことがあります。

——あの頃はインフォームドコンセントという言葉が無かったですね。あれは日弁連からの発信だったんですか。

日医は「説明と同意」という言葉を使っていたんですが、「説明と同意」とインフォームドコンセントとは違うと我々は主張していた。そのことで、日医で何回か講演しました。

この後、脳死・臓器移植の問題が出てきたわけです。ですから流れとしては精神障害者、インフォームドコンセントなど医療全般、それから臓器移植へと進んでいたわけです。国会で臓器移植法を作るときに参考人として呼ばれて行きました。医療界は臓器移植に前のめりになっていた。弁護士会は一步引いて考えていた。日弁連は「絶対反対」ではなかったです。

「死」というものがみんなが納得できる内容で確認できるならば、そして善意で臓器を提供しようというのであれば、それは問題ないんじゃないか、でも新鮮な臓器がほしいということで前のめりになることはダメだし、本人の生前の同意もないのにやることは絶対あってはならないという考え方です。

特に小児でいえば、水死したと思われていた子供が生き返ってきたという例がいくつもありますから死の兆候をいくつか決めてそれを満たせば脳死だとしても、必ずしもそうではない場合がある。だから家族も遺族もみんなが納得して認めないと、医療が勝手に線引きしてここから先は“死”だと決めるのはいかなものかと。特に脳死の段階では血流があるんですね。皮膚は赤いし温かい、見た目には生きているようにしか見えない。それをお医者さんが「死です」と言ってもみんなが納得するかですよ。

——臓器移植法の報道でも、「臓器を提供するのが善だ」というような、誘導的な報道が目について引っかかっています。

そうになってしまうと人の臓器がパーツみたいになってしまう。そんなことで色んな人と議論をして、医師会の雑誌などにはよく登場させてもらいました。

## **中国残留孤児も大事な人権問題で戦争責任・平和の問題**

——先生は、中国残留孤児の問題とも深く関わられてこられました。

中国残留孤児の問題は、今から14・5年前に国家賠償の裁判をするという時からの関わりです。

残留孤児は国策で日本の貧しい農家が村ごと満州（中国東北部）に開拓民として送り込まれた。「向こうに行ったら何町歩も手に入る」と言って勧誘して送り込んだ。しかし実際には、中国人が耕作していた土地を関東軍が極めて廉価で無理やり買い上げて日本人に渡す。国内で余剰になった人員の口減らしみたいなものですよ。終戦前のソ連参戦の直前まで送り込んでいるんです。向こうでは徴兵がない、しかも広大な土地が与えられると聞いていたのに、終戦の年には関東軍も南方へ行って手薄になって、召集されるようになる、しかも40歳過ぎてでも召集される。残されたのは老人と女子どもだけという状況の下でソ連の参戦が始まるんです。

本来なら関東軍か開拓兵がソ連から守るということだったのだけれども、一目散に逃げる。しかも満州鉄道も兵隊が撤収するときに爆破して、自分たちの身は守るが農民は見捨てる。農民たちは徒歩でハルピンなどへ逃げようとするんですが、途中でソ連兵に捕まる、あるいはさっき言ったように、ほぼ無理やり中国の農民から土地を取り上げているわけですから、恨みを買っていますので、殺されたり、集団自決をしたりしていったわけです。その中でも生き残った人は何とかハルピンや大連などに辿りつきました。そこで帰国を待っていたわけですが、全然船が来ない中で冬を迎える。極寒の地で食料もない。大勢の人が亡くなった中で生き残った人が中国残留孤児なんです。なんとか生き残った人たちですが、両親が死んで、中国人に貰われて育った。だから日本語が話せない、でも中国人に貰われたから生き残った。

——国家賠償請求というのは、国策で満州に連れて行かれたことに対してのものですか。

それと、帰国させる義務を負わなかったことです。国は国民を守らないといけないのに戦後長くほったらかしていた、それと戦後長く中国とは国交がなく自由に行き来ができなかった。しかも中国には結婚した相手もいる、その両親や親族もいるなど複雑な状況もありました。あるいは中国残留孤児なのかどうかともわからない。それで昭和50年代後半から平成の初めにかけて、日赤が調査団として日本に呼んで面会調査をしました。親族が見つかってお互いに涙を流している映像が良くテレビに映し出されましたね。それでも何回来ても見つからない人もいます。

そうして帰国した人も、6か月間帰国者センターに入って日本語だとかマナー、風習とかを学ぶんだけど、6か月ではどうしようもないですよ。もともと最年長で15歳くらいで中国に行っていますから、殆ど日本語がしゃべれないんです。しかも日本語は難しい。帰国してきたのが40歳以上となると、言葉の習得も難しい。ましてや、中国でもらわれる時に労働力として扱われていますから学校へ行ってない、修学能力がない。ですから6か月程度では、とても身につくものではありません。社会の底辺で暮らさざるを得ない状況に

陥っていくわけです。これはちゃんとした責任を取らなかった国の責任もあるんじゃないかと、いうことで国家賠償訴訟をしようとなったわけです。全国でやりました。大阪の弁護団長を私がやることになったんです。

今はお墓の問題、遠い親戚を頼りに帰国してくるとなかなか墓に入れない。大阪は残留孤児が多いんですが、大阪が故郷という人は少ない。

もう一つは老人ホーム。75歳以上になると一人暮らしでエレベーターのない公営住宅にも住みにくい。気軽に中国語がしゃべれる老人ホームがほしい。厚労省とも掛け合っているんですが埒が明かない。

あとは配偶者の問題です。中国で大人になって、結婚して子どももいる。日本に来る時のその人たちと帰って来ているんですね。一緒に帰ってきた人は残留孤児ではないんですよね。残留孤児の人は国賠訴訟もやって、一定に措置は講じられたんですが、配偶者はそこに入ってこない。だから、配偶者は普通の生活保護しかないといった状況です。二世、三世も十分しゃべられるわけではない、教育レベルにも遅れが生じる、この人たちに親を養う能力があるかと言えば、ない。

裁判そのものは5年くらい前に終わったんです、主に政治決着で。こういった問題がありますからサポートをするために、裁判は終わったけれど弁護団は解散せずに、今でも月に1回程度集まっています。

——若い人たちにどう伝えていくかですよ。

残留孤児の中には、大学や高校へ行って語り部として活動している人もいます。戦争というのはドンパチだけが戦争ではない、自国に孤児を作ったり、相手国に孤児を作ったりするんだとね。血のにじむような苦労をされてきた人たちですから、訴えは届きますよ。

戦争というのは憎しみの連鎖を生むし、人間の普通の生活を根底から覆すものです。やられたからやり返すというものではない。こういうことは、実体験を持った語り部こそ大きな説得力を持ちます。

## マンション問題との関わりは

——最後に、マンションとはどこで関わりを持つようになったんでしょう。

区分所有法の大改正があった前年に、弁護士会として意見書を作るというので、5・6人で「マンション問題研究会」を作って関住協の佐藤さんにお会いしたのが、関住協や機構との付き合いの始まりです。その中で関電の借室電気室の使用料を払わせたというのが特に記憶に残っていますね。南港のマリンハイツというマンションです。

——今日は時間のない中、無理を聞いていただきましてありがとうございます。

**一階床下排水管改修工事工法**

床下の排水管を、地下側から取り替える。SUIRIの独自工法です。一階住居様のご負担を軽減しました。

**モール工法**

安全対策も万全です  
新鮮空気供給 酸素量計測 非常警報

**SUIRI** ニューライフを創造する  
Creator for new life **日本水理株式会社**  
一級建築士事務所

大阪本社 〒541-0043 大阪市中央区高麗橋4丁目4番6号  
Tel 06-6222-4481 Fax 06-6222-6311  
東京本部 〒104-0033 東京都中央区新川1丁目2番8号  
Tel 03-3523-0611 Fax 03-3523-3100  
<http://suiiri.co.jp> E-mail [info@suiiri.co.jp](mailto:info@suiiri.co.jp)

# マンションドクターの知恵袋

## —浴室のお手入れ①—

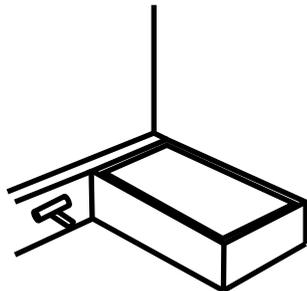
浴室は体を清潔にするだけでなく、ゆっくり湯船に浸って心身共に疲れを癒す場所でもあり、いつもきれいにしておきたいところです。しかし、水を使うため一年を通して湿気が高く、また温度変化も大きく、ほとんど毎日家族全員が使用する、とても汚れやすい場所でもあります。

今回は、次回と2回シリーズで、浴室のお手入れについてのポイントをお話しします。

### A. 汚れの原因

#### ・浴室の汚れ

浴室は、身体から出る皮脂や、湯垢、水垢、石けんカス、カビ等、いろいろな汚れが付きやすい場所です。そして、浴室の汚れには乾くと濃縮されてガンコな汚れになるものもあります。



毎日の汚れは、濡れているうちに落とすと、カビを除いては比較的簡単に落ちますので、入浴後にはすぐに付着した汚れを落としましょう。

#### ・浴室のカビ

浴室でよくみられるのがカビです。カビは微生物の一種で真菌と呼ばれ、臭いや見た目だけでなく、アレルギーの原因になることもあり、健康にも影響を与えることがあります。

そのカビの繁殖条件として、

- 温度は20～30℃（35℃以上では生育できない）
- 湿度は70～95%（80%以上で急激に繁殖する）
- 適度な酵素と栄養がある

が挙げられ、浴室はカビが繁殖しやすい場所となっています。よって、毎日のお手入れでカビを発生しにくくする必要があります。

### B. 毎日のお手入れの仕方

浴室をきれいで快適に、そして長持ちさせるには毎日のお手入れが欠かせません。



- ①浴槽内が温かいうちに、少し熱めのシャワーをかけて底に残った湯垢や髪の毛などの汚れを洗い流します。浴槽と壁の間もシャワーをかけて隙間の汚れを落とします。
- ②シャワーを掛けても落ちないこびりついた汚れは、浴室用中性洗剤を使用して、スポンジでやさしくこすり落とします。そしてシャワーで洗剤が残らない様にしかりと流します。
- ③水をシャワーで浴室全体にかけ、温度を下げてカビが発生しにくくします
- ④洗い流した水分を残したままにしておくと、そこからカビが発生します。使い終わったバスタオルや窓拭き用のスクレーパーできれいに拭き取ります。蓋はカビが生えやすい部分なので、立てかけて充分乾燥させます。
- ⑤ほとんどのマンションの浴室には窓がありません。換気扇を回して、しっかり湿気を外に出すようにします。
- ⑥毎日のお手入れで残る汚れは、定期的な清掃で落とすようにします（次回、お話しします）。

### C. その他注意点

シャンプー、リンスや髭剃り、子どものおもちゃなど、浴室に置く物の数が多いほど、浴室は汚れやすく、カビの発生にも繋がります。必要なものだけを置くようにし、物の底をこまめに洗いましょう

また、浴槽のお湯を貯めたままにしておくと、浴室内の湿気が高くなり、カビが発生しやすくなりますので、気を付けましょう。（「マンションドクターニュース」No. 96 より転載）

**リフォームは、水廻りから！タイヨーP. U. S におまかせ下さい！！**

**リフォーム**  
パイプの交換  
水廻り・外装・内装など

**介護  
リフォーム**  
手すり・床からでも

**修繕 改装  
改修**  
劣化したお住いの  
修繕・改装工事

**株式会社 タイヨーP. U. S**  
talyopus TEL: 072-874-5116  
FAX: 072-873-1286

本社：大阪府大阪市東淀川区T目6-6  
神戸営業所：兵庫県神戸市中央区高辺通4丁目1-23  
http://www.talyopus.jp/ mail: reform@talyopus.jp

【タイヨーグループ】  
株式会社 タイヨーエコーブス

Full  
Floor  
Share

LIXIL  
リフォーム

「リノベーション」  
「リノベーション」

リフォーム  
おし守り  
数社手帳者

# 酉年に因み神事に関する鳥の話

関住協の元世話人で、日本野鳥の会・大阪支部副支部長の松岡三紀夫さんから、酉年に因んだ文が寄せられましたので、ご紹介します。

## 1. 鶏

今でこそ、肉と言えば牛肉や豚肉を指すが、戦後の一時期までは鶏肉でした。遠来のお客さんに対し、飼っていた鶏をつぶして饗応したものでした。鳥の先祖は東南アジアに生息する赤色ヤケイです。

岩戸隠れの神話では、太陽の神、天照大神が天岩戸に籠ってしまわれたために、天地は闇に覆われ、神々たちは何とか天照大神を外に出そうと様々な儀式を行います。その中で夜明けを告げる鶏（常世長鳴鳥）を集めて鳴かせたという一節があります。



↑「うそ替え神事」に使われる木彫

その故事にならい、20年ごとに行われる伊勢神宮の式年遷宮の、御神体を新しい正殿にお移しする「遷御の儀」は「カケコー」と三度唱え、鶏鳴三声を合図に始まります。

関西で鶏が棲息する神社は奈良県天理市の石上神宮が有名で、長鳴鶏の一種の東天紅と烏骨鶏その他採卵用種のレグホン等約30羽が時の声を競っています。

## 2. 鶯（うそ）

冬の赤い鳥としては、ベニマシコ、オオマシコ、ウソ、イスカがいますが、ウソはベニマシコに次いで観察できるチャンスが多い鳥です。大阪府では金剛山や和泉葛城



山等でよく見られます。春先に桜の花芽を食べるので嫌われていますが、15.5cmとスズメより一回り大きい可愛い小鳥です。♂は灰色と黒色、頬から喉にかけて目立つ赤色があります。

**マンション改修工事は私達にお任せ下さい!!!**

改修説明にビデオを用意しております。お気軽に御連絡下さい。

ISO9001 認証取得

### 営業品目

- マンション・工場・事務所の塗装、防水改修工事
- 給排水管工事
- 道路・駐車場の土木、舗装工事
- 建物の増改築、改装工事
- 総合一般建築設計、工事監理



**旭技建株式会社**

本社 / 〒566-0054 摂津市鳥飼八防1丁目19番4号  
TEL (072) 650-6020(代) FAX (072) 653-6810  
U R L <http://www.asahi-giken.co.jp/>  
E-mail [asahigiken@asahi-giken.co.jp](mailto:asahigiken@asahi-giken.co.jp)

バーダー（バードウォッチングをする人）には人気のある鳥です。毎年一月に大宰府天満宮など菅原道真を祭神とする神社で行われる「うそ替え神事」の主人公です。「うそかえ」は鶯が嘘に通じることから、前年にあった凶事などを嘘として、本年は吉になるように祈念して行われます。

もともとは、神棚においた木彫りの鶯を「替えましょう」「替えましょう」と呼びか

けて、手から手へ取替えていき凶を嘘にして、幸運に替えることを祈願して行われるものです。江戸初期から始まったといわれ、鬼すべと同時に祭行されています。

（日本野鳥の会 大阪支部 副支部長 松岡三紀夫）

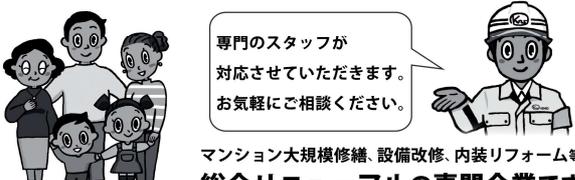


## 住環境の“維持向上”が私たちの願いです

分譲マンション総合管理  
**株式会社 キクタメンテナンス**

〒530-0053 大阪市北区末広町3番21号 扇町センタービル 3F  
☎06-6315-7322 ✉kikuta01@sirius.ocn.ne.jp

マンション大規模修繕は  
**建築工業**へお任せください。



専門のスタッフが  
対応させていただきます。  
お気軽にご相談ください。

マンション大規模修繕、設備改修、内装リフォーム等  
総合リニューアルの専門企業です

**建装工業株式会社 関西支店** 〒564-0063 大阪府吹田市江坂町2丁目1-52  
TEL: 06-6821-3611 MAIL: kansai@kenso.co.jp

本社：東京 支店：北海道・東北・関東・千葉・横浜・中部 営業所：青森・福島・新潟・柏崎・茨城・福岡 www.kenso.co.jp

### マンション改修・修繕工事

超速硬化ウレタン吹付工事 タイル剥落防止工事



## 株式会社 幸和

本社 〒661-0026 兵庫県尼崎市水堂町4丁目7番8号  
TEL06-6432-6271 FAX06-6432-6272  
<http://www.kouwa.biz/>

私たち日装は 住宅・ビル・マンション等の外壁工事のプロフェッショナルです！  
**住宅・マンション・ビル等の外壁劣化調査・改修設計から工事まで**

## 株式会社 日装

本 社 〒543-0001 大阪市天王寺区上本町6丁目3-31-1018  
TEL(06)6796-8457 FAX(06)6796-8458

東大阪支店 〒578-0984 東大阪市菱江2-10-1  
TEL(072)963-1900 FAX(072)963-1901



## 防犯カメラの開発・販売・施工・保守まで 株式会社ビデオセンシング

トラブルの  
抑止効果！

犯罪への  
威嚇効果！

監視記録の  
保存・検証！

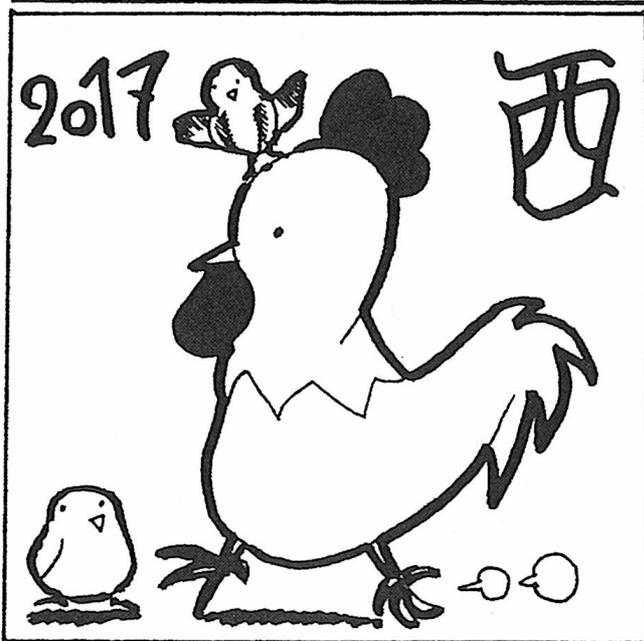
**定額にて機器保証・画像検索等のソフト面をバックアップする  
安心のフルメンテナンスパックも御座います！**

【防犯設備士有資格者によるシステム設計・御提案から  
施工・保守点検・アフターサービスまでお任せ下さい】

- 本社 〒604-0857 京都市中京区烏丸通二条上ル蒔絵屋町280 ヤサカ烏丸御所南ビル3F TEL075-221-3900 FAX075-221-3980
- 大阪営業所 〒541-0041 大阪市中央区北浜1-3-14 西川三井ビルディング2F TEL06-4707-7380 FAX06-4707-7390
- 神戸営業所 〒650-0022 神戸市中央区元町通6-1-8 東栄ビル7F TEL078-381-5001 FAX078-381-5002
- 名古屋営業所 ■東京出張所

# ちがいさがし

上の絵と下の絵で7つのちがいがあります。



回答ははがきに下の絵を貼り付け、ちがう所に印をつけてください。住所、氏名、年齢、さらに余白にこの号をお読みになった感想などもお書きください。締め切りは2月28日。正解者の中から抽選で5名の方に図書券(500円)をプレゼントします。発表は図書券の発送にかえさせていただきます。

## 編集部から 前回の「ちがいさがし」

には十三人の方から回答が寄せられ、次のようなコメントも記されていました。

「関住協だより興味深く読ませていただきました。私も含めこれから高齢になっていくので益々マンションの手入れ含めマンションでの居住について考えていかねばなりません。今後も関住協だより頼りにしていますし、参考にさせていただきます」(枚方市四十七歳)

「引越して初めて読みました。色々なことがいっぱい書いててわかりやすいです。」(大阪市二十一歳)

「長年“関住協だより”は頂いていますが今回初めて、その日に全ページ読ませていただき働き続けた人生を振り返ることができました」(交野市七十六歳)。

あらゆる壁を、塗り越えよう。  
Painting Innovation.

**KASHIWARA**

<http://www.kashiwabara.co.jp/>

## 株式会社カシワバラ・コーポレーション

関西支社 〒553-0007 大阪市福島区大開 2丁目 3-5 カンザキビル 4F  
TEL: 06-6460-1001 FAX: 06-6460-1021

東京本社 東京都港区港南 1-8-27 日新ビル 9階 TEL: 03-5479-1400

岩国本社 山口県岩国市山手町 1-5-16 TEL: 0827-22-1255

関西営業所 TEL: 06-6460-5335  
〒553-0007 大阪市福島区大開 2-3-5 カンザキビル 4F

京都営業所 TEL: 075-344-5567  
〒600-8107 京都市下京区五条通室町西入東筋屋町 186 ヤサカ五条ビル 3F

神戸事務所 TEL: 078-882-7327  
〒657-0852 神戸市灘区大石南町 3丁目 2-2

名古屋営業所 TEL: 052-419-5432  
〒453-0861 名古屋市中村区岩塚本通 6-6 岩田名古屋ビル 2F

広島営業所 TEL: 082-294-9330  
〒730-0851 広島市中区榎町 2-16 榎町ビュロー 1F

福岡営業所 TEL: 092-714-6011  
〒810-0076 福岡市中央区荒津 1丁目 4-2

北関東営業所 / 宮城営業所 / 東関東営業所 / 西関東営業所 / 南関東営業所